

平成19年第1回市議会定例会

市長が施政方針を表明



平成19年第1回市議会定例会が開かれ、石阪市長は2月27日の本会議で施政の方針について所信を表明しました。

その中で市長は、しっかりと行政経営改革を推進し、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」の四つの都市像を実現するために市長の使命を果たしていく決意を表明しました。その全文をここに掲載します。

ここに議長のお許しをいただき、2007年第1回市議会定例会に当たり、新年度の施政の方針について申し上げます。

昨年3月に市長に就任してから、ちょうど1年が過ぎました。この間、私は、町田市を「市民すべてが希望の持てるまち」にしたという思いを市政運営の基本理念として、「市民協働のまち」「環境先進都市」「子育て・保健福祉のまち」「商業・文化芸術都市」の四つの都市像をお示しし、その実現に向かって、三つの行政経営改革指針「徹底した情報の公開と提供」「効率的で効果的な行政運営」「持続可能な財政の確立」に基づいて改革を進めながら、全力で市政運営に取り組んできました。

「徹底した情報の公開と提供」については、市民と行政が情報を共有するように努めました。都市像の第一に掲げた「市民協働のまち」は、市民と共に町田市を運営していくということですが、その大前提となるのが市民との情報共有であり、徹底した情報公開、情報提供です。市長就任後すぐに定例の記者会見を月2回行うようにし、市が、いま何を考えているのか、何をしようとしているのかなど、新聞等の報道機関を通じて最新の情報を提供するようにしました。8月には部長の仕事目標を公表しています。

「持続可能な財政の確立」については、今後5年間を見通した中期経営計画の策定に取り組んでいくところです。そのほか、改革が求められているさまざまな課題に対して、この間、躊躇することなく決断し取り組みを進めてきました。しかし、改革の方向付けを行ったに過ぎないものもあり、成果を生み出すところまでには至っていないというのが実情です。

市制施行50周年を前にして、私は、市民の信頼をもとに、しっかりと行政経営改革を推進し、四つの都市像を実現するため、市長の使命を果たしていく決意を新たにしています。

いま、私たちはどのような時代に立っているのか。町田市の置かれている状況について、私の認識を述べさせていただきます。

市政を取り巻く社会経済の動向は、先行き不透明な状況ももちろん、新たな時代へと大きな変革を示しています。政府の経済見通しや日銀の景気観測では、高度経済成長期のいざなぎ景気を超える長期の景気の好調さを謳っていますが、生活実感としてはどうでしょうか。本年1月に発表された内閣府の国民生活調査の結果では、老後の生活設計など生活の不安を感じている人が過去最高の67%になったと伝えています。暮らしやすさ、生活の安心感、将来への希望などが、なかなか実感できないというのが実態ではないでしょうか。

また、国全体の人口動向は、2005年には人口減少に転じるとともに、少子高齢化がますます進んでいます。町田市においても、総人口に占める就学前の子どもの人口の比率は、2005年から再び低下の兆しが現れてきました。

一方、高齢化率は、本年1月現在で18.6%に上昇し、特に町名別の45の地域のうち12地域で20%を超えました。そのうち10地域では、人口も減少しています。

少子高齢化社会、人口減少社会の中で、将来への希望が持てる活力ある社会をどのようにしてつくっていくのか。地域の活性化は、町田市政に課せられた大きな課題です。

昨年9月の国会において、安倍総理大臣は、就任直後の所信表明演説で、「地方の活力なくして国

の活力なし」との考えを述べるとともに、地方分権の推進と地域活性化支援の方針を示し、地方自治体に大きな役割を求めました。しかし、地方分権を背景に、市財政に大きな影響を及ぼすこととなった三位一体改革では、公立保育所運営費や児童手当、児童扶養手当などの国庫補助負担金が廃止又は削減となりましたが、これらの国の権限を残したまま補助率を引き下げようという方式では、地方への分権の目的に反したものでした。私たちは、これからも、国に対して地方の主権を主張していかねばなりません。

このような課題を残した三位一体改革による税源移譲は、本年から所得税と住民税の税率変更という形で実施されました。町田市の場合は、税源移譲による増収額よりも補助金の削減額の方が多くという状況であり、税源移譲で全体の歳入が増えたということではありません。

税源移譲は、納税者である市民にとつては、負担は変わらないとはいえず、国に納める所得税が減り、地方自治体に納める住民税が増えることになったわけであり、市税の使い道、つまり行政サービスに対する関心や期待は、否応なしに高まってくるものと考えられます。行政の舵取りが厳しく求められる新たな時代に入ったということを感じ、市政運営にあたって行きたいと思えます。

いよいよ2007年問題といわれる団塊世代の大量退職の時代に入りました。町田市職員にあっては、2007年度末からの数年間は、毎年、例年の倍近い100名を超える定年退職が見込まれています。団塊世代の大量退職は、企業などの組織から見れば、技術やノウハウの継承、労働力確保などの点で危機感を抱く問題ですが、地域社会から見れば、豊富な知識

や技能、経験を有する退職者が、その活動の拠点を生活の場である地域に移すことになるのですから、地域にとつての大変重要な人材になり、その活躍が大いに期待されることです。

以上、私の時代認識を申し上げます。

それではここで、2007年度の市政運営の考え方について、その基本的な方向性を、次の四点について述べたいと思えます。

第一に、市民協働のまちづくりです。厳しい財政状況の中で、社会構造の変化に伴って多様化し増大する市民のニーズ、地域社会のニーズに応え、地域の課題にきめ細かく対応し解決していくには、地域の主体である市民が主体的に活動し、行政がそれを支援する形で進めることが大切です。そのことによつて、市民にとつて満足のいく成果が得られることとなります。

すなわち、ニーズに応えて、効率的・効果的な公共サービスが供給されるためには、地域の主体である市民や、町内会・自治会、NPOなどの市民団体、企業などと協働し、町田市を運営していくという考え方が、課題の発見から解決策の提案、目標の設定、実践、評価に至るまで全ての過程で、市民と行政が情報を共有し、市民が市政への参加を実感できることが重要となります。

「ごみ問題」については、ごみゼロ市民会議に多くの市民委員に参加していただき、ごみの減量化・再資源化に向けて熱心に取り組んでいただいております。ごみ問題に限らず、たとえば新市庁舎計画に合わせ各市民センターのあり方を市民協働で検討していくなど、あらゆる施策分野において、市民や、町内会・自治会、NPOなど

の市民団体、企業などと政策課題や目標を共有し、協力し合つて課題を解決していきます。

第二に、価値前提の経営です。経営の三要素は、ヒト、モノ、カネといわれ、最近では、これに情報が加わっています。行政経営にとつて最も重要なのは、ヒト、つまり人材です。施策を立案し事業を計画する際に、サービスの対象である市民は誰なのか、何を望んでいるのか、どうすれば市民満足度が向上するのかなど、市民にとつての価値を、職員が明確に把握しないまま仕事をしていったのでは、行政サービスの質の向上はありません。

価値前提の経営とは、市民にとつての「価値」を提供すること、

「価値」を高めること、これを大前提に経営をすることです。一人ひとりの職員が、市民にとつての価値を視点にして、常に、市民満足度の向上のために何をすべきなのかというを考え、創意工夫を重ねていく、そういう職員を育て、行政サービスの質を向上させていきます。

そのために、昨年9月にスタートさせた人事・給与制度検討会、人事考課制度検討会の結果を受けて整備する新たな人事制度と、昨年10月に実施した職員意識調査を受けてこの3月に策定する人材育成基本方針に基づいて、「市民の立場で考え、地域とのつながりを大切に」、市民から信頼される市民志向の職員、「時代の変化を敏感にとらえ、常に改革・改善に向けた経営感覚を備えた経営志向の職員」、「知識、技術、専門能力を自ら習得し、新たな課題に挑戦するチャレンジ志向の職員」を育て、市民にとつての価値を前提とした経営を推進していきます。

昨年、全ての管理職に対して経営品質向上に向けた研修を実施し

ましたが、本年度は、中堅、若手の職員への研修実施、推進プロジェクトチームの設置、行政経営の自己評価の実施などプログラムを組んで、行政サービスの質の向上を図っていきます。

第三に、効果的業務手法への転換です。厳しい財政事情の中で、市民生活の向上が図られるような効果的な行政サービスを実現するためには、経済的、効果的なサービス供給が求められています。そのためにも、今までの業務のあり方を徹底して見直ししていく必要があります。市民、企業など民間が行えることは思い切つて民間に委ねるなど、市民満足度の向上を図りながら効率的に行政運営を進めていくために、民間の力を積極的に活用する事業手法への転換を図っていきます。

「ごみ収集業務」については、現在、委託しているピン・カン等の資源ごみ収集に加えて、本年度からは、不燃ごみ・可燃ごみの収集について、民間事業者への委託を計画的に進めていきます。

市民病院については、病院経営に関する権限と責任を明確にし、医療サービスの向上と経営の改善を図っていくため、外部からの医療機能評価を実施するとともに、地方公営企業法の全部適用に向けて準備を進めていきます。

第四に、中期を見通した行政運営です。公会計制度は、いわゆる単年度主義によっており、複数年度にわたる予算は、継続費と債務負担行為に限られています。そのため、厳しい財政状況の中で、社会構造の変化に伴って多様化し増大する行政ニーズに応え、効果的・効率的に施策を推進していくためには、中期的な施策の方向性と達成

目標を明らかにし、事業の重点化を図つて、将来を見通した計画的な行政運営を進めることが大切です。

現在、2007年度を初年度に5年間を見通した中期経営計画の策定作業を行っているところであり、この3月中には、第一次の素案をお示しし、最終的には10月頃を目途に確定し公表してまいります。

以上、新年度の市政運営の基本的な方向性について、私の考え方を申し上げます。

次に、2007年度予算案の主な施策・事業について、その概要を説明します。

中期経営計画策定と並行しての予算編成ではありましたが、四つの都市像の実現と行政経営の改革に向け、5年間を見通した施策の方向と達成目標を踏まえて編成をいたしました。

その結果、特別会計を含んだ全体の予算は、2383億6700万円となり、前年度に比べ8.2%増加しました。その内、一般会計予算は、1176億7500万円、前年度に比べ7.1%増加しています。増加の特徴としては、道路整備や学校施設整備などを中心に、投資的経費を大幅に増やしました。また、定年退職職員の増加による退職手当の増加で人件費が増え、職員退職手当基金を初めて取り崩します。

それでは、新規事業を中心に、四つの都市像と行政経営改革関連ごとに説明をいたします。

まず、四つの都市像の実現に共通する課題である「地域の活性化」について、各分野の学識経験者・専門家を委員とする地域活性化懇談会を設置します。この懇談会を通じ、地域活性化の視点で、

（3面に続く）